

## 令和4年度 第2回益城町子ども・子育て会議（要旨）

日時 令和5年（2023年）1月17日（火）9:55～11:38

場所 仮設庁舎本館 2階 応接室

出席者 委員会：今吉会長、吉村委員、村上修司委員、平城委員、加島委員、山田委員、勝本委員、木村委員、津田委員、中武委員、谷川委員、本田委員、村上武委員  
益城町：こども未来課 吉川課長、吉住係長、村上係長、松本主査、山田主査、  
総務課 福住（記）

欠席者 佐藤委員

### ◆ 概要

#### ◇ 開会

会長あいさつ

- 令和5年4月に子ども家庭庁が発足する。子どもに関する環境が変わっていく。町においても、益城台地西地区の開発が活発化し、人口増加も予想される。

議事の公開について（審議）

- 原則公開だがコロナ禍により非公開。後日発言要旨を町HPにて公表したい。  
⇒ 全会一致で了承。

#### ◇ 議事

##### (1) 子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況について（報告）

- 事務局）未就学児童数が増加傾向にあり、保育施設を利用したくても利用できない児童が発生している状況が続いている。令和3年度までは、未就学児童数が減少傾向にあったものの、保育施設の申込割合が上昇したため、令和5年4月から100人規模の保育施設を整備した。しかしながら、今後、更に益城台地の区画整理事業の供用が開始されることから、未就学児童がいる世帯の町への転入が予想され、保育施設の不足が予測される。学童保育施設については、令和6年度までは予想通りの推移となる予測である。
- 会長）放課後児童クラブは令和6年度までは予想通りに推移しそう。保育所は保育士不足もあり、うまく事業展開できていない状況がわかった。
- 会長）0～2歳児に対応する保育士確保が困難であること、また保育士確保が困難で定員を減らす保育園があること。需要があるのに企業努力が足りないということだと思う。
  - 事務局）保育士不足により定員を見直した保育施設については近年保育士が不足していたが、直近では安定していると聞いている。定員を減らすことで、安定経営につなげていきたいとのことである。
  - 会長）定員の受け入れを行っていない保育施設を補うため、他園がその分の人数を補っている状況が続いている。
- 会長）学童で飯野小の受け皿を需要数が越えているが問題ないか。
  - 事務局）国が示す面積基準を満たす範囲内で定員認定しているが、余裕を持った定員設定をしているので問題はない。
- 委員）資料1の6ページ、表8について、4月からの入園希望者が7割程度いるが、4月から入園を希望するのは4月からじゃないと保育施設に入れないからという話をよく聞く。実際

のところどうなのか。

- 会長) 保育施設の利用については、4 月入園が前提となっているか否かという質問です。
- 事務局) 年度後半よりも 4 月が入りやすいというのは事実である。今年状況を見ると夏ごろまではフルタイムの就労の方等、保育の必要点数が高い方は入所が叶っていた。しかし、年度末は、0 歳児の枠が埋まってしまうので、入れない状況となる。国の待機児童の集計方法も最近変わってしまい、2 年前までは 4 月と 10 月の年 2 回統計を取っていたが、昨年からは 4 月だけになった。
- 委員) 育児休業を取得された後だと、年齢が 1 歳になるため、0 歳ではなくなる。こうなったら、必要保育士も 3 人から 6 人に変更になるのではないか？
  - 事務局) 0 歳児の定義は、概ね 6 か月から 1 歳の年次である。1 年間の育児休業取得を奨励しても、0 歳児のままであるため、3 人に 1 人の配置基準となる。
  - 会長) 6 月や 7 月に仕事復帰の方が、4 月から保育施設を利用することができるのか？
  - 事務局) 保育施設を利用する際、支給認定を行うが、支給認定の要件は、復職される月の 1 か月前としている。7 月復帰予定だった保護者が 4 月から保育施設を利用するため、5 月に仕事復帰をされるケースもある。
- 委員) 資料 1 の 3 ページの表 5 について、広域入所制度を利用し、里帰り出産をされている方々の人数だと思われるが、その方が益城町に帰ってきたときに保育施設を利用できる受け皿はあるのか。
  - 事務局) 広域入所制度については、本来里帰り出産に対応することも目的だと思うが、今年度、広域入所制度を利用している人たちの状況を見ると、益城町に転入してきた方が益城町内の認可保育施設に入所できず、転入前に利用していた保育施設を利用しているケースが多い。里帰り出産での利用者は今年度についてはあまり見受けられない。
- 委員) 資料の中に度々出てきている「益城台地西地区区画整理区域」について情報共有をしたい。整備される部分を第 1 工区から第 5 工区まで区切っており、第 1 工区は 3 月までに家が建つ予定になっている。戸建て住宅のほかにも 10 戸規模のアパートが複数建つ見込みになっている。これから第 2、第 3 工区の整備が始まる。今回の予測で令和 5 年度の未就学児童数を 1,952 人としているが、2,000 人を超えるのではないかと考えている。木山復興土地区画整理地なども含め、今後益城町に家を建築される方がどのくらいいるのかを踏まえて対応を考えていった方がいい。
  - 会長) 資料 1 の 2 ページのグラフ 1 に出てくる令和 5 年度の未就学児童数の予測数 1,952 人は最低の数字として認識すべきという意見で、2,000 人台前半に乗る可能性も考慮すべきとのことでした。確かに、集合住宅など、子育て世帯の利用が予測されるので子どもの数も激増する可能性は高いと思う。今後広安西、中央小学校の定員が増えていく予想となり、対して津森小学校は校区内に住宅開発がなく、人口は減少傾向にある。
  - 委員) 別の会議の話だが、「益城台地西地区区画整理区域」は大字広崎となることになった。広崎地区は 5 年後に 9,300 人程度になることが予測されている。これは小さな町レベルの人口と同程度。皆さんが考えるよりも人口が増えていくと思う。
  - 会長) 集合住宅であれば増加スピードも速いと思われる。
- 委員) 益城町の中で偏りが出てきている。新しい転入者のために新しい建物を建てる一方で、現状の定員を減らす園もある。追いかけてやっていくことがしばらく続くことが予想される中、先を

見据えた対応も必要だと思う。保育士不足の状況の中でどう対応するか。保育の質の確保が重要になる。人数だけを追うのではなく、心身ともに満ち足りた保育を提供できるようにしたい。今後就学前人口が減った際にどう対応するのも考慮しておくべき。

- 会長) 監査や研修等を通して保育の質を常に上げていくべき。保護者は家から近いところなど利便性を重視しやすい傾向にある。そのあたりを考慮しながら対応を検討すべきというご意見でした。

## (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保について（審議）

- 事務局) 今後の人口増加に対応するべく、事務局としては、今後新たに 200 人程度の受け皿を拡大したいと考えている。
- 会長) 今後 200 人程度の受け皿確保が必要との説明でした。今後広安西小校区、益城中央小校区で保育施設が必要になってくるかと思われる。どのような地域に何か所必要なのかという議論もありうる。また、広安西小校区だと場所によっては既存園と競合しうる。
- 委員) 保育施設の新設の話は民間から話が来ているのか。医療的ケア児の実態についても説明願いたい。
  - 事務局) 関係各課と調整しているところだが、場所についても検討しているところ。保育施設の新設の件については、まだ公表していないので、話があがっているわけではない。
  - 医療的ケア児について町内に 10 人程度はいると思われる。ただし、統計が非常に困難なため、正確な集計までは至っていない。町の私立保育園にも在籍しており、その分の人件費は町から支給している。今後の医療の発展に合わせ、医療的ケア児への対応は必ず必要になってくるので、町としても余裕を持った対応ができるよう取り組んでいきたい。
  - 委員) 西地区の開発が進むと保育所ニーズも増えてくることは待たなしの状態。菊陽町も同様で近隣町村との保育事業者の引っ張り合いになる可能性が高い。また、医療的ケア児の正確な人数掌握もお願いしたい。
  - 会長) 医療的ケア児については、別の計画となるが、町の福祉計画の中でもしっかり盛り込めるよう提案していきたい。
- 委員) 令和 4 年度、保育施設に入れない方への対応はどうなるのか。多くの人数が保育施設を利用できていない状況である。
  - 事務局) 資料 2 の数字は年度内で対応した場合の数値。どうしても入れない方は家庭保育をお願いせざるを得ない状況となっており、大変心苦しい状況である。
  - 委員) 飯野校区も家が増えてきている。定住補助金をもらってやってきているので、当然保育施設にも入れるものとして他市町村から来られる方も多い。飯野校区での新たな保育施設の建設は難しいか。
  - 事務局) 飯野校区は都市計画法における「市街化調整区域」に存している。保育施設の建設には、開発許可が必要であり、整備に時間がかかる。また、集合住宅が作れないので、今後の人口の伸びが見込みづらい。資料 1 の 7 ページの表 11 を確認願いたい。令和 5 年度に保育施設を申込み、飯野校区に転入予定の方は 2 名となっている。需要を見ると、減ってきている。今後の状況については注視が必要だと認識しているものの、飯野校区に保育施設を整備しなければならないという状況ではない。
  - 会長) データで見ると飯野校区への流入は落ち着いてきている。広安西や他校区にリソースを割いた方がよいと思われる。
  - 委員) 飯野校区に住んでいる方が広安地域の保育施設に通わせていたが、通勤に支

障をきたし仕事を辞めた人がいたという話を聞いたことがあった。このようなことが起こらないような整備が必要だと思う。

- 委員) 市街化調整区域という線引きが行われているのが問題だと思う。飯野小学校の横に店舗が整備されたが、建設には数年かかったと思う。定住支援策や子育て支援策、開発制限など、行政においても横の連携が必要だと思う。子育てしやすい町と聞いて益城町に来た人が、実際に来てみて状況を知り、他市町村に転出した方もいる。
  - 会長) 保育施設を作る場合どのような地域に作るべきか意見はあるか。基本的に送迎は保護者となると、仕事先までの動線上が望ましいかと思われる。
    - 事務局) 通勤経路内で保育施設を決められる方もいるし、将来的に入学する小学校校区で保育施設を決められる方もいる。また、保育方針を見て保育施設を決める方も一定数おられる。どの園がいいか決めるのは保護者の考えによる状態である。
  - 会長) 町としては、200 人程度の保育施設を確保したいということであった。保育士の確保に自信がある事業者が手を挙げる可能性がある。建設エリアなど町の希望に対応できる事業者が現れるとありがたい。今後、菊陽町に建設中の T S M C の進出により保育需要の変化も予想される。
  - 委員) 働きたいお母さんもいると思うが、家庭で子育てをしたいという方も一定数いると思う。経済的な事情で幼稚園への入園をあきらめている方の掘り起こしができないかと考えている。定員を減少した園は、場所的には良い立地にあるので、この 2 園をどうにか活用できないかと考えている。
    - 委員) 人口が増えているなら保育施設を建ててもよいと思うが、実際には周辺自治体から人口が移動しているだけ。近隣市町村との連携も検討すべきではないか。また、お母さんたちに授乳期の関りの重要性を知ってもらえるような周知活動を町も取り組むべきではないか。
    - 会長) 保育施設は児童福祉法、幼稚園は学校教育法の考え方。働く人を支援するために保育施設がある。子ども家庭庁ができる児童福祉の面で児童の発達をどう支援していくかというのは地域の役割にもなってくる。現状、保育料の無償化が継続している中で、3 歳から幼稚園に移るのも子どもの友人関係などからみて、そのまま保育施設の利用を継続する傾向にある。また、認定こども園離れも進んでいる。先日別の検討委員会で、町立幼稚園を 2 園に統合する答申を行った。委員が言う通り就学前教育をどうしていくかは重要なことである。
    - 事務局) 他自治体との連携策として、現在、広域入所制度を実施している。人口が減少している自治体では、受け入れを行っていただいているが、本町にお住いの方の通勤先は熊本市や菊陽町が多い。この 2 市町は、そもそも人口が多い自治体であるため、広域入所制度の利用が難しい状況である。
  - 会長) 新規保育施設の立地や数については、今後町で検討が進んでいくものと思われる。手を挙げてくれる事業所が複数いることが選定するうえで重要なので、町からの情報発信も必要だと思う。200 名程度の受け皿確保が必要ということで本会議の決定でよいか。
    - ➔ 全会一致で承認。
- ◇ 事務局) 本日は議論いただき感謝。いただいたご意見を参考に保育の受け皿確保を進めていきたい。

◇ 閉会